バイオ燃料導入加速化事業

2, 355百万円(2, 956百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の必要性、概要

欧米等では自動車用燃料へのバイオ燃料の混合を加速しており、我が 国においても<u>運輸部門における有力な排出削減策</u>の1つとして推進する 必要。

このため、平成22年6月に閣議決定されたエネルギー基本計画では、バイオ燃料について、2020年に全国のガソリンの3%相当以上の導入を目指すこととされており、バイオ燃料を全国的に供給できる体制を速やかに構築する必要がある。

2. 事業計画(業務内容)

〇エコ燃料実用化地域システム実証事業(平成19年度~23年度) 首都圏及び近畿圏において、自立的なエコ燃料の生産・利用システムを実証する。それぞれの地域において、E3(バイオエタノール3%直接混合ガソリン)を約2万kL製造・販売するとともに、製造施設及びガソリンスタンドでの品質管理や各種設備の部材の金属腐食試

〇本格普及事業(平成23年度~25年度)

験・ゴム類の劣化試験等を実施する。

実証事業から民間事業への移行を図るため、実証事業に加えて、<u>特</u>定ブランド又は地域におけるガソリンの相当割合をE3化し、品質管理上自主的に取り組んでいる様々な事項への適合を確認しつつ、費用対効果ができるだけ高い方法を柔軟に検討する。

平成23年度はガソリンスタンドにおける準備(給油設備の部材の変更等)を実施する。

3. 施策の効果

石油元売り企業と直接混合方式の品質管理について安心感を共有する ことにより、流通コストの低減が図られ、直接混合方式によるバイオ燃料 の本格普及が進むことが期待される。

バイオ燃料導入加速化事業

運輸部門における有力な二酸化炭素排出削減策であるバイオ燃料の導入を加速

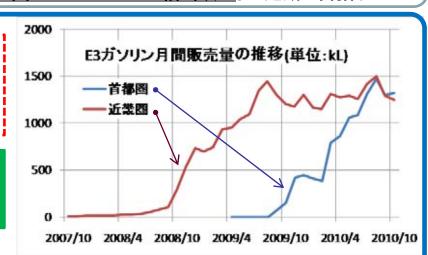
エネルギー基本計画のバイオ燃料導入目標「2020年に全国のガソリンの3%相当以上」の達成を目指す

エコ燃料実用化地域システム実証事業(平成19~23年度)

首都圏及び近畿圏において、自立的なエコ燃料の生産・利 用システムを実証。最終年度として、使用部材の腐食・劣化 試験も行い、安全性を確認。

本格普及事業(平成23~25年度)

石油元売りの参画を得ることで特定ブランド又は地域にお けるガソリンの相当割合をE3化し、民間事業への移行を図る。



出荷設備



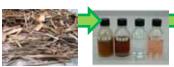




SS(非E3)



基材ガソリン (製油所又は油槽所)



バイオエタノール





E3ガソリン用 出荷設備

実証事業では品質等確認 のため既存設備・物流と分 離しているが、本格普及事 業では経路を一本化し、 大幅な低コスト化を実現



SS(E3) 樹脂・ゴムの エタノール対応等